

会 議 報 告 書

【会議の概要】

会 議 名：令和7年度第1回加古川市障害者施策推進協議会

日 時：令和7年7月14日(月) 13時30分から15時15分

場 所：加古川市役所北館 4階大会議室

議 題：[1]加古川市障がい者基本計画の進捗評価について

[2]第7加古川市障害福祉計画及び第3加古川市障害児福祉計画の進捗評価について

[3]その他

出 席 者：委員7名、市(事務局)8名

欠 席 者：委員2名

公開・非公開の別：公開(傍聴者なし)

配布資料：別紙No.1 次第

別紙No.2 加古川市障害者施策推進協議会 委員名簿

別紙No.3 加古川市障害者施策推進協議会条例

別紙No.4 加古川市障害者施策推進協議会公開基準

別紙No.5 第7期加古川市障害福祉計画及び第3期加古川市障害児福祉計画 進捗評価実施要領

別紙No.6 【資料1】加古川市障がい者基本計画 進捗状況報告書

別紙No.7 【資料2】令和6年度進捗状況評価シート

別紙No.8 【資料3】令和6年度活動指標一覧

【協議の概要】

- (1) 令和6年度から令和11年度までを計画期間とする加古川市障がい者基本計画の進捗評価について、6つの施策の展開分野ごとに取組み内容及び進捗状況、市の評価に関して事務局から説明を行い、委員から意見をいただいた。
- (2) 第7期加古川市障害福祉計画、第3期加古川市障害児福祉計画の令和6年度分の進捗評価について、6つの成果目標ごとに取組み内容及び進捗状況、市の評価に関して事務局から説明を行い、委員から意見をいただいた。

以 上

[司会：事務局]

1 開 会

≪事務局より配付資料の確認≫

2 委嘱状の交付

≪新任委員へ委嘱状の交付≫

3 次長あいさつ

≪次長よりあいさつ≫

4 委員紹介

≪事務局より名簿順に委員紹介≫

5 会長・副会長の選任

6 議 事 [議長:会長]

(1)加古川市障がい者基本計画の進捗評価について

[会長]

議事のうち、(1)「加古川市障がい者基本計画の進捗評価について」に関しまして、項目ごとに意見を伺っていきたいと思います。資料に沿って事務局より説明をお願いします。

≪事務局より資料に沿って展開分野(1)について実施状況の説明。以下、意見交換の内容。≫

[会長]

ただいま事務局より施策の展開分野(1)地域づくりの推進について説明がございました。

この点に関しまして、ご質問、ご意見等ございますか。

よろしいでしょうか。

では、続いて、(2)地域生活の充実について説明をお願いいたします。

≪事務局より資料に沿って展開分野(2)について実施状況の説明。以下、意見交換の内容。≫

[会長]

ただいま(2)地域生活の充実についての説明がございましたが、委員の皆様から、ご質問ご意見等ございますか。

[委員]

2 ページ目のコミュニケーションのところですが、コミュニケーションボードが数年前にできました。できたときをお願いしたのですが、知的障がいの子どもというのは急に見せていただいても、使えるものではないので、教育委員会と連携をとっていただいて、幼稚園や小学校の支援学級で使っていただけるようにという話をさせていただいた記憶があります。そのあたりが実際どうなっているのかというところと、この移動支援が計画通り実施できているというところで、移動支援事業の実施ですが、本人目線の必要量と、計画量との乖離について、そのあたりは、どのように考えておられるのかを聞かせていただきたいと思います。

[事務局]

まず1 点目、コミュニケーションボードの使用についてですが、現在、幼稚園や特別支援学級などでの利用については、学校からは報告いただいておりますが、正確な情報ではないのですが、今の時点で活

用しているというような情報はこちらの方には入ってきておりません。また、担当者から教育委員会の方に確認をさせていただいた上で、活用については、学校の学習計画の部分であり、どういう指導方法にするかなど、教育委員会主導となりますので、そのあたりも含めて、活用できるかどうかの確認をした上で、進めていきたいと思います。

[事務局]

続いて移動支援の実施状況についてですが、こちらは【資料 3】活動指標一覧に、移動支援の令和 6 年度の実績値を掲載しております。

活動指標一覧の 3 ページ、真ん中あたりに移動支援事業とあります。計画の見込値としては、実利用人数、年間 272 人、そして利用時間数は年間 2 万 4,920 時間を見込んでいたのですが、令和 6 年度の実績値については実利用人数が 272 人、利用時間については 2 万 8,172 時間ということで、概ね計画通り提供できていると認識しております。

[事務局]

利用者目線から見てというお話もあったかと思いますが、今説明をさせていただいたのは行政目線の評価と考えております。

利用者目線で言いますと、どういった情報収集やニーズ把握をするのかということになるかと思うのですが、私どもの肌感にはなりますが、窓口で使いたいとお聞きして、使えませんというような話はありませんので、こちらのほうで掘んでいるニーズの中では、提供できていると感じています。例えば、今の我々の基準に満たない方で使いたいといった方がどれぐらいいらっしゃるのかという点に関しましては、こちらのほうとしては掘みきれてないというのが正直なところになります。

以上です。

[委員]

支給量は足りていないという話ではなく、おそらく支給をしていただいている、支給はされないということは私も聞いたことはありません。

ただ、支給はされているけれども、「こんなふうに使いたい」というときに使えていないという、人が足りていない、ヘルパーさんが足りていないとか、そういうことだと思うのですが。

[事務局]

お尋ねの件に関しましては、移動支援に限らず様々な福祉の事業所の中で人が足りないというお話は聞いています。何とか調整して相談員さん等にも相談しながら調整をいろいろしていただいていると思うのですが、そういった現実があるということは行政としても認識はしております。

以上です。

[会長]

その他、地域生活の充実についてのご質問、ご意見等ございますか。

[委員]

医療的ケア児コーディネーターの設置についてです。基幹(相談支援センター)のほうに設置されているということですが、基本的に社会福祉士等が中心で対応されていると思っております。とてもコーディネートには長けた職種であるとは思いますが、特に医療ですね、医療の部分に関する知識ということに関しては、やはり人工呼吸器を装着されているなど、いろいろな意味で知識が必要な部分が多いと思います。

こういったところのカバーといいますか、基幹(相談支援センター)の方のサポート体制、例えば看護師を配置していただくなど、検討が必要かと思うのですが、そのあたりは委託先とどのような調整をご検討されているのか、お聞きしたいと思います。

[事務局]

医療的ケア児コーディネーターについては、研修の受講後、令和6年11月に正式に配置をし、現状としては情報収集、医療的ケアが必要な方との繋がり、あと支援者との繋がりというところから、今取り組んでいっており、徐々にではあるのですが、情報を蓄積していっているところです。

現状、基幹相談支援センターと看護師等の専門職の配置について議論はしてはいないのですが、情報収集をする中で、必要に応じて職員の配置であるとか、支援機関との連携というところは協議をさせていただきたいと思っております。

[事務局]

昨年12月に加古川中央市民病院で初めてのカンファレンスに参加させていただきまして、その前段から加古川中央市民病院小児科の森沢先生をはじめ、小児科の先生方に事前説明をさせていただいて、今に至るのですが、その際に先生に私のほうから申し上げたのも、基幹(相談支援センター)の職員は福祉系の専門職がメインになりますので、当然医療的なところは専門外になりますが、医療的ケアの必要な子どもさんが産まれた場合、退院前カンファレンスには加古川市から育児支援課の保健師も同席しますので、そういった職員とも連携しながら対応していきたいということと、医療的な知識はないですが、ケースを重ねていきながら、また、退院後におそらく訪問看護などを使われると思うのですが、そういったところとも連携しながら、より経験値を高めていきたいというようなご説明をさせていただいて、ご理解いただいているというような状況でございます。

[委員]

やはり保護者様ですとかご家族の方は、特に急な問題が生じたときのご不安を非常に抱えております。

(退院時のカンファレンスは)非常に重要でして、その(支援の)ための連携の場とは思っているのですが、そういう育児支援課のサポート等、基幹(相談支援センター)との連携を密にとっていただいて、ご家族の不安解消に努めていくことができればと思いますので、よろしくお願いいたします。

[会長]

その他、地域生活の充実についてはよろしいでしょうか。

それでは続いての分野の方に移らせていただきます。(3)教育・余暇の充実について説明をお願いいたします。

《事務局より資料に沿って展開分野(3)について実施状況の説明。以下、意見交換の内容。》

[会長]

ただいま(3)教育・余暇の充実について事務局の説明がございましたが、この点につきまして、委員の皆様、ご質問、ご意見等ございますか。

[委員]

福祉バスの優先利用の燃料費の実費負担免除ありというのは、本人たちが使う場合だけなのかという質問が1つと、あと、お願いになるかもしれませんが、その障がい者たちのスポーツや文化・芸術、余暇の楽しみというので、私自身の息子も知的障害があって、韓国の伝統芸能「チャンゴ」というのをしています、去年、障がい者の生涯学習における活動というので文部科学大臣賞を受賞し、市長の表敬訪問をさせていただいたというような活動をしています。

本当に障がいのある人たちが今は親がかりで楽しんでいる、余暇を過ごしているというところで、親が亡くなった後、この子たちがこの活動を続けていくにはどうしたらよいかのか、そういう目線をもう少し持っていて、その移動支援を定期的な余暇活動にも使えるようにとか、やはりその移動というところで私たちの子どもたちはハードルが高くなりますので、そのあたりのこともこれから考えていただく、施策をお願いしたいと思います。

[事務局]

1 点目、福祉バスの優先利用の件についてですが、担当部局の方からは高齢者、障がい者団体等から予約をいただきまして、その場合の使用料というのがそもそも無料になるというところを聞いております。

燃料費の方につきましても、実費負担というものについては免除をしているということを聞いているのですが、今の時点で担当部局からの報告内容というのが申し上げた通りになるので、正式な規定があるかと思いますので、そちらのほうを確認させていただいて、後程、この進捗状況報告書も最終的に協議会の意見をつけたものをお配りさせていただきますので、そのタイミングで報告をさせていただきたいと思います。

ありがとうございます。

[会長]

他に(3)教育・余暇の充実について、ご質問、ご意見等ございますか。

ないようでございますので、続いて(4)就労・経済的自立の支援についての説明をお願いいたします。

《事務局より資料に沿って展開分野(4)について実施状況の説明。以下、意見交換の内容。》

[会長]

ただいま(4)就労・経済的自立の支援についての説明が終わりました。

委員の皆様からご質問、ご意見等がありますでしょうか。

[委員]

就労支援体制の充実の三つ目のところで、職場定着までの一貫した支援の推進の「ジョブコーチの周知が不足している」という説明がありましたが、そもそもジョブコーチを利用したいという利用者とコーチのバランスが悪いのか、それともジョブコーチを利用したいという方が少ないのか、その点を詳しく教えていただけたらと思います。

[事務局]

ジョブコーチ制度の部分についてですが、直接的に障がい者支援課のほうに雇用主の方からご相談がないというのが実際のところですし、どの程度のニーズがあるのか把握しきれていないところがございます。ですので、また事業所の方と連携をとっている部署の方に確認をさせていただきたいと思います。また、実際のジョブコーチ制度というところになりますと、ハローワークさんへの確認も必要になってくるかと思っているのですが、そこも含めまして、制度の周知の方と、ニーズの把握というのが必要になってくるかと思っています。

[会長]

他にいかがでしょうか。

[委員]

この項目、一般就労ということになりますと、どうしても社会の入口ということで我々ハローワークが間に立ってということで、いろいろ支援をさせていただいているところではあるのですが、報告書の方にお書きいただいておりますような、特にこの②の一般就労の拡充のところは、我々もここに書かれています障がい者雇用の促進ということで、雇用率が段階的に引き上げになっていきます。

また、雇用開発助成金、障がい者を雇用されたときの助成金制度ですが、こういったものにつきまして、我々も各企業に毎年障がい者の雇用率の報告をいただいておりますので、これに基づいて管内の企業において障がい者雇用の不足がどの程度生じているかは、ほぼリアルタイムで把握しております。我々ハローワークは二市二町を担っておりますので、加古川市だけを切り取ってというのは難しいところはあるのですが、そのあたり自治体さんで情報をつかまれたケースについてハローワークに提供いただければと思います。それに沿って、例えば雇用率上昇に向けての就職のあっせんや、あるいは、職場における理解促進ということでは、これは私も行ったことがあるのですが、精神障がい者の雇用サポーター養成講座、出前講座のような形で、企業や自治体などに出向いて周知啓発をしております。

なかなか一般就労となりますと、自治体でできることは限られるところがあると思いますので、ハローワークを利用していただければ、どういう形で連携した周知ができるか、担当部署と連携を取っていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

[事務局]

ありがとうございます。

[会長]

それでは(4)就労・経済的自立の支援についてはよろしいでしょうか。

[委員]

7ページの同じところでご質問なのですが、職場定着支援の実施というところで、括弧の中に利用者数が10名とありますが、これは、何を利用された実績でしょうか。

例えば、ジョブコーチ支援であるのか、就労定着支援なのか、それか就労・生活支援センターさんの支援なのかということなのですが。

[事務局]

就労定着支援の実利用者数です。書き方がわかりづらくて申し訳ありません。

[委員]

ありがとうございます。

それで、意見交換会の場、しごと専門部会で毎年されているかと思うのですが、各就労事業所から一般企業への就職に向けて、A型や就労移行はハローワークさんにお世話になって、一般就労しているかと思うのですが、やはりB型事業所というのは、なかなか難しいと皆さんおっしゃっています。

ジョブコーチ制度の周知や、就労定着支援等の他の職場定着のサービスを含めて、周知をしていたいただければと思います。

というのも、やはり就職した後の定着はかなり難しいというところで、支援があってこそ定着が継続するということにありますので、そのあたりお願いしたいと思います。

以上です。

[事務局]

ありがとうございます。

障害福祉サービスの方につきましては、障がい者支援課で周知を図るというのはもちろんのことですが、計画にも書いてある通りジョブコーチ制度のほう、こちらは周知の方法について、どう周知するのが一番いいのかというところを考えあぐねている部分もありますので、そのあたりハローワークさんの方と協力して、何とか広く周知できればと考えております。

[会長]

(4)就労・経済的自立の支援につきましてはよろしいでしょうか。

それでは続いて、(5)快適に暮らせるまちづくりの推進について説明をお願いいたします。

《事務局より資料に沿って展開分野(5)について実施状況の説明。以下、意見交換の内容。》

[会長]

ただいま(5)快適に暮らせるまちづくりの推進についての説明がございましたが、この点につきまして、ご質問ご意見等ございますか。

特にないようでございますので、それでは、続いて(6)安心安全の推進についての説明をお願いいたします。

≪事務局より資料に沿って展開分野(6)について実施状況の説明。以下、意見交換の内容。≫

[会長]

(6)安心安全の推進について説明がございました。

皆様からご意見ご質問等ございますか。

[委員]

福祉避難所運営マニュアルに基づいた避難訓練は、どこでされたのか教えていただけないでしょうか。

[事務局]

氷丘地区になります。氷丘のほうで訓練をしたと聞いております。

小学校をベースにして地元の町内会などと一緒にやったと聞いております。

[委員]

氷丘地区ですか。

[会長]

「TRUST ころ(障がい児(者)支援施設)」さんと一緒に実施したもので、ちょうど今、同時刻にやっている社会福祉法人連絡協議会と行政(防災対策課)と氷丘地区と一緒に進めた訓練で、先ほど課長から話がありましたように小学校も一緒に訓練を実施をして、こういう訓練を続けて欲しいということで、地域の方からも声があったと報告を受けております。

[事務局]

補足ですが、社会福祉法人連絡協議会と福祉避難所を担当している課と連携して、「TRUST ころ」さんから手を挙げていただいてやったということで、なかなか地区に展開はできてないということです。

実際の利用者も参加いただいてやったと聞いております。

[会長]

他にいかがでしょうか。

[委員]

10 ページにあります個別避難計画の策定が 10 件となっております。

この作成にあたっての所管課の方を教えてくださいたいのと、なかなか件数が上がらないというところですが、どのような優先順位をもって計画策定にあたられたのか情報をいただけたらと思います。

[事務局]

個別避難計画の作成については、地域福祉課、防災対策課、障がい者支援課で連携しながら取り組んでおります。

高齢部門については地域福祉課のほうで、障がい者に関する計画については障がい者支援課のほうで計画を作成しているところです。

件数については、現在、福祉専門職である相談支援専門員の方が中心となって作成をいただいております。優先順位については、手帳の等級や、障害支援区分、あと住んでいる地域のハザード情報等を加味しまして優先順位をつけております。

優先順位の高い方から順番にお声がけをさせていただいているのですが、相談員が中心となって計画を作成していることから、相談員から作成したいという声があったところから順番に作成をしているところです。

[委員]

ありがとうございます。

[会長]

他にご質問、ご意見等ございますか。

よろしいでしょうか。

(1)から(6)までの協議が終わったところですが、改めてご質問やご意見ございますか。よろしいでしょうか。

それでは、続いての議題に移らせていただきます。

続いて、議事(2)第 7 期加古川市障害福祉計画及び第 3 期加古川市障害児福祉計画の進捗評価について、資料に沿って事務局より説明をお願いいたします。

議事2)第 7 期加古川市障害福祉計画及び第 3 期加古川市障害児福祉計画の進捗評価について

≪事務局より資料に沿って成果目標 1 について実施状況の説明。以下、意見交換の内容。≫

[会長]

成果目標 1『福祉施設の入所者の地域生活への移行』についての説明がございました。

この点に関しまして、委員さんのご質問、ご意見等ございますか。

[委員]

212 人施設入所者の方がいて、現状グループホームに入られたり、在宅生活に移られたということで、マイナスがありながら最終的に 211 人になったということなののでしょうか。

[事務局]

移行された方が 11 人いらっしゃいますが、その移行した方や亡くなった方、そして、入院されて退所した方により空きが生まれたところに、また入所待ちの方が入られる関係で、11 人が出られましたが、実績としては、211 人となっているということです。

[委員]

1 人の人を考えたときに、出られてマイナスだけれども、入られた方がいるというところで、トータルの人数がプラスマイナス、どのように考えて計画を立てていらっしゃるのでしょうか。この計算がよくわからなくて、(施設入所は)必要だと思っているのですが、一時期どうしているものだろうと思っているのですが、計画的にはその削減したところに、人(入所者)が増えていて、そこをどう評価されるのかというところをお聞きしたいです。

[事務局]

この成果目標について、①は地域移行する方の数を増やそうと、②は施設入所されている方の数を減らそうという、それぞれの目標がありまして、単純に増えたから両方がどう(進んでいない)ということではなく、基本的には 13 人の方を地域移行しようとしているところに対して、令和 6 年度は 11 人が移行されたということと、施設入所者は、令和 4 年度末は 212 人ですが、そこから令和 5 年度末に少し増えてしまった関係で、令和 6 年度の実績は、令和 5 年度より 7 人削減しており、目標値に対しては順調に進んでいると考えております。

[会長]

成果目標値 1 について、いかがでしょうか。他にございますか。

ないようでございますが、協議会としての意見につきましては、このまま B 評価のままでよろしいでしょうか。

ご異議ないようですので、協議会としての意見としましては、B 評価で進めさせていただきたいと思えます。

それでは続いて、成果目標 2『地域生活支援の充実』について説明をお願いいたします。

≪事務局より資料に沿って成果目標 2 について実施状況の説明。以下、意見交換の内容。≫

[会長]

ただいま成果目標 2 についての説明がございました。この件に関しまして、委員の皆様、ご質問、ご意見等ございますか。

[委員]

強度行動障がいのある人のところになります。市と基幹相談支援センターの職員が視察に訪れてというところで、差し支えなければどちらに行かれたのかをお聞きしたいのと、私たち育成会の立場でいくと、強度行動障害という話のときに、短期入所や、グループホームの預かりという話にどうしてもなっていくのですが、やはり強度行動障害があっても、地域で、家族と暮らしたいという親御さんがいます。

もちろん、短期入所もそうすると必要になってくるのですが、日中活動に行かないとやはり家ではなかなか支えきれないというところで、加古川市内で市立の大きい施設がありますが、以前から広さや市立ということで、やはりB型ですとか少し規模の小さな生活介護では預かっていただきにくいという障がいのある人たち(の受入)を、昔から何度もお願いしきってきただけという経緯があります。

指定管理になって、強度行動障がい、重度(障がい)の人たちの居場所になりにくくなっているというのを少し感じます。

やはり家族で、家でみたいという親の思いを叶えてあげたいと思うので、市立であるのでそのあたりの指導というのを、市の方からもう少し予算をつけて専門職の人を入れるなど、できたらお願いしたいなと思います。

[事務局]

つつじ園に関してですが、生活介護を行う事業所になるのですが、職員は強度行動障害に関する研修会にほぼ全員が参加をしております。基本的に、強度行動障がいの方、当然他の民間の施設で受入が難しい方も含めて、市の施設として受入を行っていくという方針ではありますので、その点について、実際使うとなった場合は、指定管理者との話にはなってくるのですが、受入に関しての拒否といいますか、できませんということは原則ないはずですが、こちらモニタリングで定期的に施設の方には確認をしているところですので、基本的には強度行動障がいの方の受入ができる体制で、職員の配置についても、他の民間施設よりも手厚くなっています。

[事務局]

先ほどはつつじ園を所管している担当の係長からの答えですが、私どもがつつじ園を管理しており、50名の定員のところが43名の契約なので、空きはあります。満員ですということはないので、私どものお願いとして、もしそういった具体例があれば、市の方に情報をお寄せいただいて、入りたいと言ったけれど、入れないと言っているというようなお話があれば、私どものほうから、施設長の方に確認をします。

先ほど申し上げました通り、人員もそれに合わせて手厚く配置していただくために指定管理料を支払っていますから、そういったことがあってはならないと思っていますので、ぜひそういったことがあれば、情報をお寄せいただければと思います。

以上です。

[委員]

入れないというよりは、どちらかというと難しい方に入院を勧めるなどということですね。私は、お薬で、医療的に一時期コントロールするというに反対の人間ではありません。必要な時もあります。し

かし、つつじ園として入院を勧める、ある程度のコントロールができる、そこにサポートしながら落ち着いたからつつじに戻ってきなさいという例があればこんなこと言いません。

今、何人か私の知っている中では、皆さん入院してそのままです。戻られた方を私は知りません。

入院を勧められ、(入院が)長期になって、なかなか戻れないまま他を探されています。入院が悪くはないのですが、そのあたりはもう少し(受入に係るサポートが)できる人(人員)が欲しいと思います。

〔事務局〕

例えば、つつじ園が入院をお勧めしたとして、親御さんが同意をされて入院されると思うのですが、退院するにあたっての医師の判断というのもあると思います。その入院から退院に移れないというのは、医師が許可を出さないからということなのか、それとも受入先として、施設がないから出ることができないということでしょうか。

〔委員〕

はい(受入先がない)。

〔事務局〕

そういったケースがあれば、ケース会議といいますか、退院に向けたカンファレンスということで、私たちも会議に入って一緒にいろいろ話をしますが、それは行政側が動く関係で受入先としてつつじ園ということも1つの選択肢としてあろうかと思います。私どもと基幹相談支援センターで、そういったお話をお伺いできるかと思いますので、具体的なお話があれば、これもあわせて行政のほうに情報をいただければ、適切な対応をさせていただきたいと考えておりますので、ご理解いただければと思います。

〔委員〕

そういう案件がありました。

言葉なので(簡単に聞こえますが)、親御さんにしたら、「これができたら戻ってきていいですよ」という言い方をされるわけです。そこが実際、なかなか難しいハードルで、です。施設が戻れない(受け入れない)と言ってきたわけではなく、その付けられる条件が障がい者側からすると、私たちからすると途方もないハードルであって、「ここをクリアしたら戻っておいでね」と言われても、とても戻ってきて欲しいと思っていると私は思えないので、そのあたりがやはり受け入れる側と、預ける側の思いの違いということだと思います。

そのように市が言っていたら、そういう案件があった場合は、もう少し私たちも一緒に行って、そのケース会議に参加させていただくということで、対応させていただきたいと思います。よろしくお願いします。

〔事務局〕

クリア不可能なハードルみたいなものがあるということであれば、具体的に私どもの方にお寄せいただければと思います。

[事務局]

視察先に関してですが、加西市にあります「希望の郷」というところに、視察に行っております。

[会長]

他にご質問、ご意見等ございますか。

[委員]

引き続き強度行動障がいの方の対応の部分ですが、加西市のほうに視察に行かれて、今後の取り組みの助言を受けたということですが、具体的にどのような助言を受けられたのかというあたりを教えてくださいたいと思います。

先ほどの委員もおっしゃられたように、やはりこの強度行動障害は非常に対応が難しく、しかも、私の経験上でも、例えば、その方の不安をあおるような対応で、大勢で囲んでしまって余計にその方がパニックになってしまい、警察の方に保護されるとか、やはり周囲の理解を（得るために）周知していかなければ、なかなか理解を得られにくい障害の1つだと私自身も感じており、非常に対応が難しいと思っています。加古川市のほうで、いろいろとグループホームなどの情報をまとめて日々更新していただいているというのは、地域の情報として私どもはとても参考にさせてもらっていて、ありがたいと思っていますが、そういう情報はホームページで発信されているのか、そのあたりの発信の状況もあわせて聞かせていただければと思いますので、質問にかえさせていただきます。

[事務局]

視察先での今後の取り組みへの助言については、「希望の郷」さんでは、その専門性の高い支援者であるとか、幅広い職種間のネットワークというところが、まず強度行動障がいのある方の支援については大事だということで、そういうネットワークづくりから始めてはどうかと助言をいただき、今、基幹相談支援センターと協議、協力をしながら、そのネットワークづくり、構築について検討を重ねているところです。

情報の発信について、グループホームサポートシートについては、ホームページ上でも公開しておりますが、障がい者支援課の窓口や基幹相談支援センターの窓口にも配架しております。

[会長]

他に成果目標2つについてご質問、ご意見等ございますか。

[委員]

地域生活支援拠点等ということで、（複数の事業所の連携により、専門性の高い人材を確保し、支援困難ケースへの積極対応を行うための）協定を結べることになっておりまして、加古川市では6事業所間で協定を結び、（自身が所属する事業所が）その1事業所になっています。

そういったところで基幹相談支援センターさんが拠点となって、いろいろなことをやっておられるというところもあり、こちらの評価がB評価ということになっていますが、あと何があれば、A評価になるのか、

いろいろと活動されておられると思うのですが、B 評価で「あれ？」と思ったのですが、このあたり、もう少しご説明をお願いできたらと思います。

[事務局]

市としましては、しっかり計画通り進めていこうとしているところではあるのですが、先ほどもおっしゃられたように強度行動障がいの方への支援については、今、支援に向けたネットワークづくりに取り組んでおり、まだまだ今後取り組んでいくことがあるのではないかとこのところも感じているところで、B 評価としております。

[会長]

他によろしいでしょうか。

ないようでございますので、先ほど A 評価でもいいのではないかとこのご意見がございましたが、協議会としての意見は市の自己評価と同様、B でよろしいでしょうか。

異議ないようでございますので、協議会の意見としては B 評価とさせていただきたいと思います。

それでは続いて、成果目標 3『福祉施設から一般就労への移行等』について説明をお願いいたします。

≪事務局より資料に沿って成果目標3について実施状況の説明。以下、意見交換の内容。≫

[会長]

成果目標 3 の説明が終わりました。

この点につきまして委員の皆様からご質問、ご意見等ございますか。

[委員]

直接このことではないのですが、就労選択支援が 10 月から始まるということで、より一層、一般就労への励みになるのではないかと考えているのですが、加古川市においては、今、手を挙げていらっしゃる事業所があるのかどうか、わかれば教えていただきたいです。

[事務局]

手を挙げている事業所についてですが、今のところ把握はしておりません。

[事務局]

事業の指定については、県のほうになるので、直接、市のほうに事業所から問い合わせが少ないという現状はあるのですが、いくつか就労選択支援がどのようなサービスかという問い合わせはあります。

先ほど申し上げた通り、直接やりたいというところまでは市のほうでは伺っていない状況です。

[委員]

どこも手を挙げなかったらどうなるのでしょうか。

[事務局]

厚労省の方から、就労選択支援を提供できる事業所がない地域については、暫定的にこれまで通り就労移行支援でサービスを使っていたいただいて、就職・就労のアセスメントを受けていただくことになっております。

[会長]

その他いかがでしょうか。

[委員]

2 番目のところの就労移行支援事業の市内 5 事業所のうち、0%っていうのが 1 事業所あるのですが、就労移行できなかったということでよろしいでしょうか。

[事務局]

この事業所については、昨年開所した事業所であるため、利用者がまだ少ないようです。よって、サービス修了者がいらっしゃらなくて、0%になっております。

[会長]

その他いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、成果目標 3 につきましては、A 評価としておりますが、協議会としましても A 評価という形で進めさせてもらってよろしいでしょうか。

では A 評価で進めたいと思います。

それでは続いて、成果目標 4『障害児支援の提供体制の整備等』について説明をお願いいたします。

≪事務局より資料に沿って成果目標4について実施状況の説明。以下、意見交換の内容。≫

[会長]

成果目標 4 の説明が終わりました。

皆様からこの点につきまして、ご質問、ご意見等ございますか。

よろしいでしょうか。

それでは、成果目標4につきましては、市の評価は B 評価でございますが、協議会としましても B 評価でよろしいでしょうか。

それでは、B 評価で進めさせていただきたいと思います。

続きまして、成果目標 5『相談支援体制の充実強化等』について説明をお願いいたします。

≪事務局より資料に沿って成果目標5について実施状況の説明。以下、意見交換の内容。≫

[会長]

成果目標5『相談支援体制の充実強化等』について説明がございましたが、この点に関して、委員の皆様からご質問、ご意見等ございますか。

[委員]

育成会でアンケートをとり、相談員さんには、本当によくしていただいているとアンケートにも書いていただいているのですが、本当にたくさんの案件を持たれていて、相談をするのが申し訳なくなるという声も聞こえてきます。

それと、高校までに相談支援専門員がついていなくて、卒業と同時に相談員さんを探すというのが、なかなか大変で、ハードルが高いといえますか、時間を要しているようです。そのあたり市としては、その相談員の数とか、相談員を必要とする量と、確保している相談員とのバランスを考えたときに、評価として、充実強化がマルなのか、そのあたり少し当事者としては、どうなのかなと思うのですが、(回答を)お願いします。

[事務局]

相談員さんの数ですが、特別支援学校に通われている方については、その学校の進路担当の先生方に協力していただいて、市の職員が進路相談会等で学校にお伺いするのですが、その時点では、相談員さんを見つけていただいております、事業所も大体決まっているケースも多くあります。

ただ、特別支援学校ではない学校であるとか、学校に通っておられない方については、相談員さんを見つけるのが少し難しい方もいらっしゃると思うのですが、そういったケースも、市や基幹相談支援センターにご相談をいただいております、基幹相談支援センターの職員を中心に相談員を探しているところ です。

数については、今、加古川市の相談員さんがついている方の率というのが98から99%ということで、実際、各事業所でのマッチングといいますか、希望される事業所の相談員さんについてもらえないというケースはもちろんあると思うのですが、相談員さんをつけたいという全体の数に対する相談員の数としては、概ね足りているという認識ではあります。

ただ、もっと相談員さんがつきやすい環境を整えるために、例えば初任者研修会であるとか、相談員さんのサポート体制については、強化充実をさせていきたいと考えております。

[会長]

その他、ご意見等ございますか。

ないようでございますので、成果目標5については、A評価で進めさせていただいてよろしいでしょうか。

それでは、協議会としてはA評価とさせていただきたいと思います。

続いて、成果目標6『障害福祉サービス等の質を向上させるための取り組みに係る体制の構築』について説明をお願いいたします。

≪事務局より資料に沿って成果目標6について実施状況の説明。以下、意見交換の内容。≫

[会長]

成果目標 6 についての説明がございました。この点に関しまして、ご意見、ご質問等ございますか。特にないようでございますので、こちらも市の評価どおり A 評価という形で進めてよろしいでしょうか。

それでは、A 評価で進めさせていただきます。

議題の 2 の進捗評価につきまして、ひと通り協議は終わったところでございます。

全体を通して何かご意見、ご質問ございますか。よろしいでしょうか。

[事務局]

事務局から 1 つよろしいでしょうか。

先ほど、障がい者の福祉バスの話において保留した件があったと思うのですが、担当課から回答が来ましたので、報告させていただきます。

福祉バスですが、車椅子の固定席 2 つと、その車椅子を上下するリフトがついた新しい車両を今配置しています。その燃料代は、新しい福祉バスに変えてからは、原則、利用者の方にご負担いただいているというのが現状であると報告がありました。

以前は、障がい者団体の利用については優遇措置がありましたが、現在、その例外の規定はないことです。障がい者団体には優遇措置があり、高齢者団体についてはないという状況でしたので、このバスを改めるときに規定を見直しまして、高齢者の団体も障がい者の団体も自己負担についてはお願いしているというような状況であると報告がありました。

以上です。

[会長]

ありがとうございます。

[委員]

加古川市身体障害者福祉協会ですが、去年もそれ(福祉バス)を利用させていただきまして、楽しく行かせてもらいました。ただ、利用時間が 9 時から 5 時までという、とても厳しい時間の制約があって、交通状態にもよりますが、そういう時(時間中の返却が困難な時)は、ご容赦いただきたいと思っています。

[事務局]

お時間について、そういったニーズがあったということを我々のほうから所管課の方にお伝えさせていただきたいと思います。

[会長]

それでは、議題の(3)その他の項目でございますが、事務局また委員の皆様において、この場で報告することや、ご意見等はございますか。

よろしいでしょうか。

それでは、特にないようでございますので、本日予定をしておりました議事につきましてはすべて終了いたしました。

7 閉会

以 上